

横須賀市下水道事業における
ウォーターPPP導入方針に関する
マーケットサウンディング調査

説明会

2025年(令和7年)2月3日
横須賀市上下水道局

目次

1. 横須賀市下水道事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.2
2. 下水道ウォーターPPPの概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・P.6
3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み（想定） ・P.10
4. 受託者の選定（想定） ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.24
5. 今後のスケジュール（想定）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.27

目次

1. 横須賀市下水道事業の概要
2. 下水道ウォーターPPPの概要
3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み（想定）
4. 受託者の選定（想定）
5. 今後のスケジュール（想定）

1. 横須賀市下水道事業の概要（沿革）

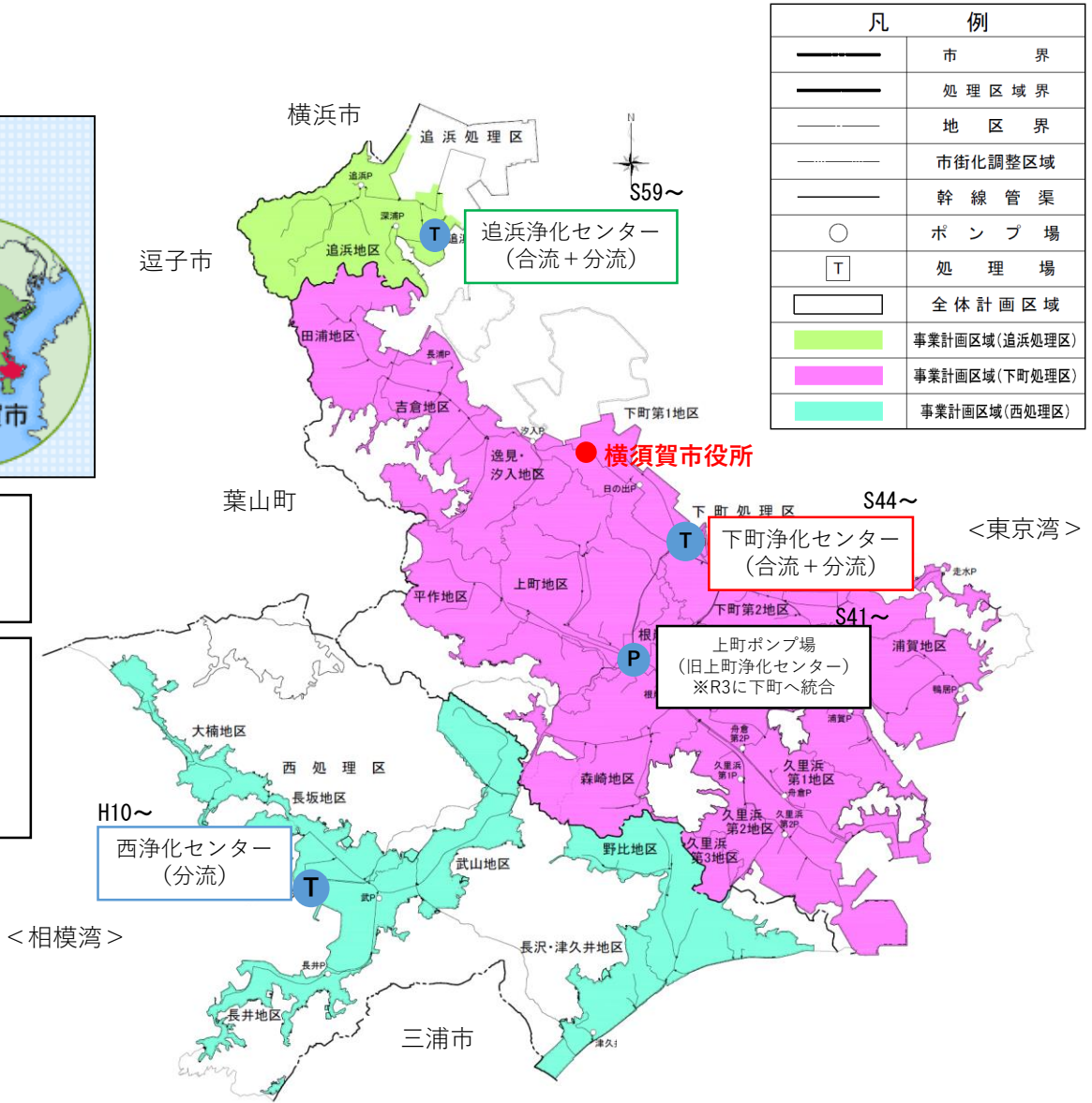
- 1944.3 下水道事業認可
- 1966.4 上町処理場（後 上町浄化センター）運転開始
- 1969.4 下町処理場（現 下町浄化センター）運転開始
- 1984.5 追浜処理場（現 追浜浄化センター）運転開始
- 1998.3 西浄化センター 運転開始
- 2004.4 上下水道局 発足（水道局と下水道部が統合）
- 2006.3 下水道整備が概成（市街化区域の面整備が概ね完了）
- 2007.4 包括的民間委託の導入（西、追浜、上町）
- 2021.8 上町浄化センターを廃止（下町処理区に統合）
- 2024.4 ウォーターPPP導入の本格検討に着手

1. 横須賀市下水道事業の概要（施設状況等）



処理人口比率(概算)
下町：西：追浜
7：2：1

民官連携導入状況
○管路：直営、個別委託
○処理場、ポンプ場
下町：直営、個別委託
西、追浜：包括委託



凡 例	
——	市 界
——	処理区域界
——	地区界
——	市街化調整区域
——	幹線管渠
○	ポンプ場
T	処理場
□	全体計画区域
■ (Green)	事業計画区域(追浜処理区)
■ (Pink)	事業計画区域(下町処理区)
■ (Cyan)	事業計画区域(西処理区)

横須賀市の下水道事業の整備状況（R5末）

項目	数 値
横須賀市行政面積	10,081ha
行政人口	371,930人
事業計画面積（污水）	6,169ha
事業計画面積（雨水）	6,141ha
下水道処理人口	365,698人
整備面積（污水）	5,986ha（97%）
整備面積（雨水）	2,854ha（46%）
終末処理場（浄化センター）	3箇所
ポンプ場	19箇所
下水道管渠延長	1,662km
耐用年数超過管延長	349km（21%）

1. 横須賀市下水道事業の概要（主な課題等）

項目	主な課題
①組織・人員	<ul style="list-style-type: none">・局職員数の減少への対応、受け手となる市内企業の持続性向上・技術力の確保、継承
②施設	<ul style="list-style-type: none">・施設の老朽化への対応（着実なストックマネジメントの実施）・社会的要請に対応した施設機能の確保・向上・維持管理における気づきの工事発注等への反映
③財務	<ul style="list-style-type: none">・使用料収入の減少への対応・国庫補助金を含めた事業費の確実な確保
④情報	<ul style="list-style-type: none">・データの一元管理の仕組みづくり・重要資料の継承

目次

1. 横須賀市下水道事業の概要
2. 下水道ウォーターPPPの概要
3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み（想定）
4. 受託者の選定（想定）
5. 今後のスケジュール（想定）

2. 下水道ウォーターPPPの概要

下水道ウォーターPPPの概要

ウォーターPPPの導入イメージ

管理・更新一体マネジメント方式とは？

○令和5年6月に国から、水分野における民官連携の新たな方向性として、「ウォーターPPP」※を推進する方針が公表されました。

※「コンセッション方式（レベル4）」及び「管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）」

○あわせて、今後、汚水管の改築・更新事業に対する国の補助金を得るためには、ウォーターPPPの導入が条件になると示されています。

○上下水道局では今年度、下水道事業において、ウォーターPPPのうち管理・更新一体マネジメント方式の導入について、検討を実施しています。

○ウォーターPPPを導入する場合、これまで局直営または個別に発注していた複数の業務を一つのパッケージとして、原則10年の長期契約で一括発注します。

2. 下水道ウォータ—PPPの概要

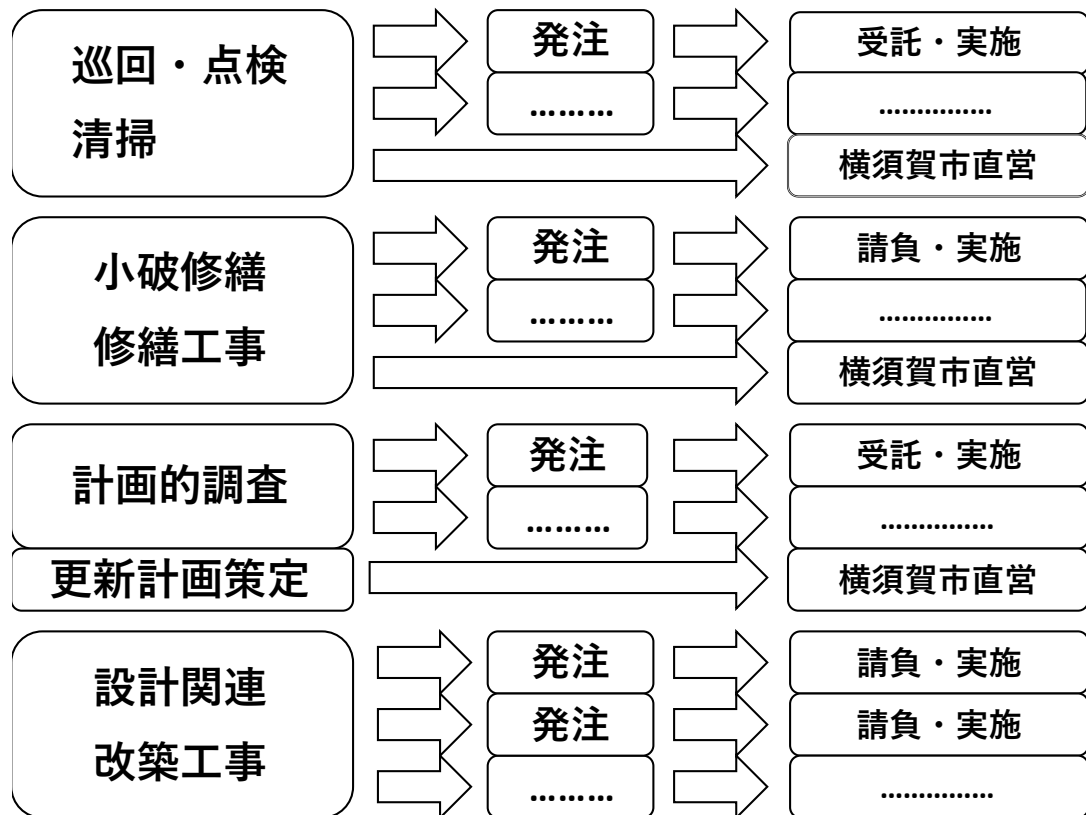
下水道ウォータ—PPPの概要

ウォータ—PPPの導入イメージ

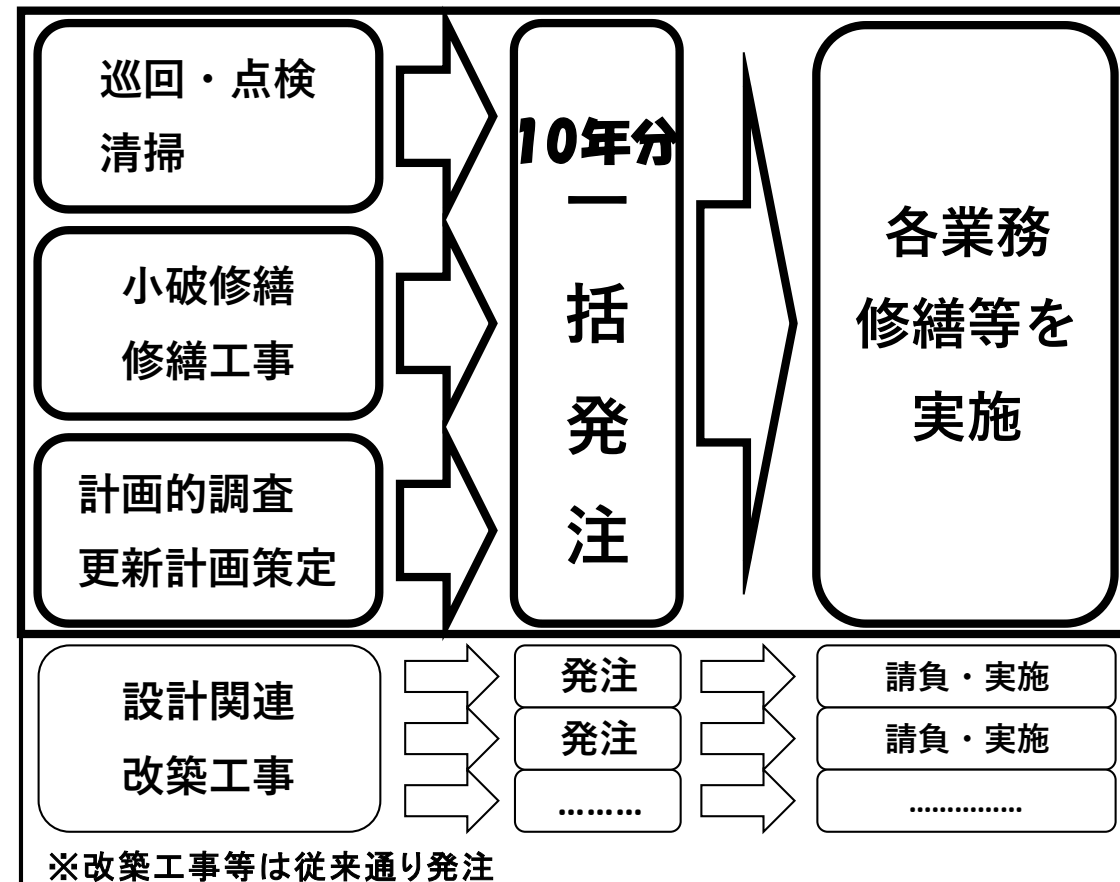
管理・更新一体マネジメント方式とは？

発注方法等の比較

現状：業務・工事ごとに発注（原則単年度）



ウォータ—PPP【更新支援型】導入後：まとめて発注（複数業務を10年）



ウォータ—PPPの導入イメージ（管理・更新一体マネジメント方式 更新支援型の場合）

2. 下水道ウォーターPPPの概要

下水道ウォーターPPPの概要

ウォーターPPPの導入イメージ

管理・更新一体マネジメント方式とは？

管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)とは、以下の4つの要件を満たす民官連携方式です。

要件①	長期契約 (原則10年)	契約期間は企業の参画意欲、地方公共団体の取組易さ、スケールメリット、投資効果の発現、雇用の安定、人材育成等を総合的に勘案し原則10年
要件②	性能発注	従来の仕様発注と異なり、地方公共団体が民間事業者の達成すべき性能水準を示し、民間事業者は保有する技術や創意工夫により性能水準の達成を図る ※ただし、管路については移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注とすることも可能
要件③	維持管理と更新の 一体マネジメント	維持管理と更新を一体的に最適化するため、「更新実施型」と「更新支援型」を基本とする ※更新実施型：対象施設の維持管理および更新（改築）工事の実施まで委託範囲に含む ※更新支援型：対象施設の維持管理および更新計画案の作成を委託範囲に含む (本市ではコンストラクションマネジメント（CM）の導入は想定していません)
要件④	プロフィット シェア	<ul style="list-style-type: none">・事業開始後もライフサイクルコスト縮減の提案を促進するため、プロフィットシェアの仕組みを導入・発生した費用縮減分（＝プロフィット）を、地方公共団体と民間事業者で分配（シェア）するものであり、その分配割合は地方公共団体の任意

目次

1. 横須賀市下水道事業の概要
2. 下水道ウォーターPPPの概要
3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み（想定）
4. 受託者の選定（想定）
5. 今後のスケジュール（想定）

3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み（想定）

コンセプト

事業の枠組み検討における方針

事業範囲（案）

業務範囲（案）

4要件に対する対応の考え方

課題

【ヒト】 局職員の減少（執行体制の脆弱化） + 地元企業の持続性向上

【モノ】 施設の老朽化（改築需要の増加）、社会的要請の多様化（脱炭素、新技術）

【カネ】 財政制約による事業量抑制、交付金の減少・要件化（財源確保、経費削減）



対応の方向性（コンセプト）

【ヒト】

民官の連携強化による執行体制強化、安定需要による地元企業の育成・雇用確保

【モノ】 【カネ】

増加する改築需要へ対応する体制確保、事業効率化

新技術・DX等の積極的導入により、横須賀下水道をレベルアップ

3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み（想定）

コンセプト

事業の枠組み検討における方針

事業範囲（案）

業務範囲（案）

4要件に対する対応の考え方

- 導入検討の対象は市内すべての下水道施設です。
- 検討の中で、特に管路施設についてウォーターPPP導入の必要性が高いと考えられたため、**管路施設を中心**としたウォーターPPPの枠組みを現時点での局案として想定しています。
- 局と受注者との業務重複を避けるため、管路については**すべての処理区**を一括して対象とします。
- 対象施設の維持管理および更新計画案の作成を含めた「**更新支援型**」を基本としてスキームを検討しています。
 - ※管路施設については、民間事業者からのご意見を伺った上で、更新工事を部分的に業務範囲に含めることも選択肢として想定しています。
- 業務範囲は、「**下水道管路の維持管理に関する業務の大部分 + 更新計画案の作成**」を基本とする方向で、詳細を検討しています。
- 契約期間は**10年**（令和10年度～令和19年度）（業務引き継ぎ期間を除く）とします。

3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み（想定）

コンセプト

事業の枠組み検討における方針

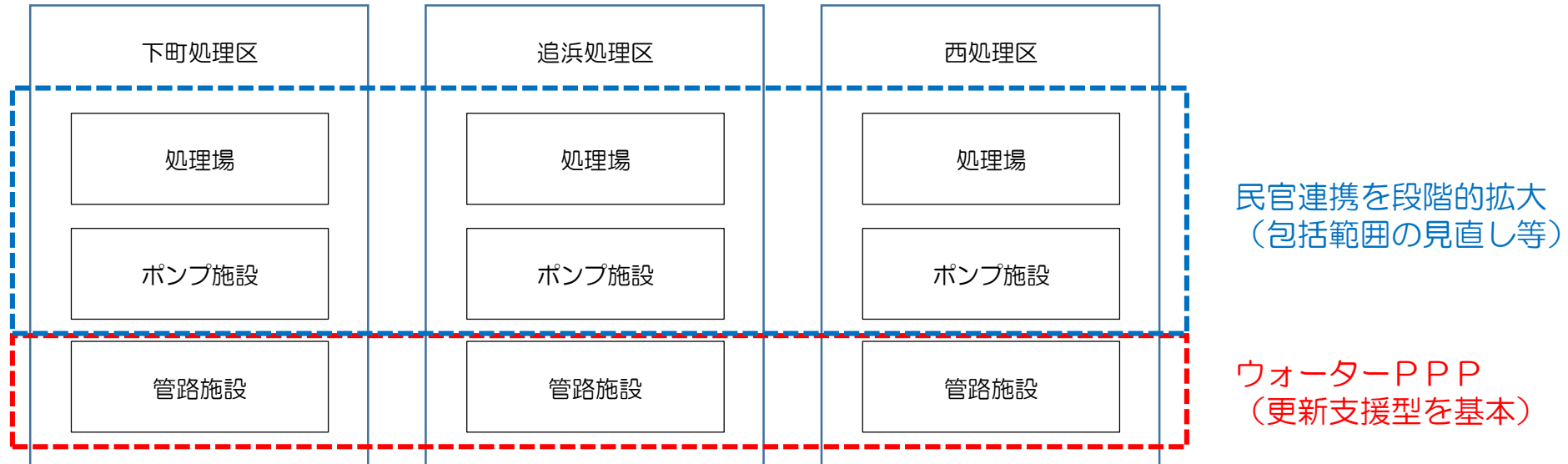
事業範囲（案）

業務範囲（案）

4要件に対する対応の考え方

○局案（現時点で主に検討している案）

：全処理区の管路施設をウォーターPPPに含める



○この場合、処理場・ポンプ場等の施設については、現行の包括的民間委託の業務範囲見直しなど、民官連携の段階的拡大を想定しています。

3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み（想定）

コンセプト

事業の枠組み検討における方針

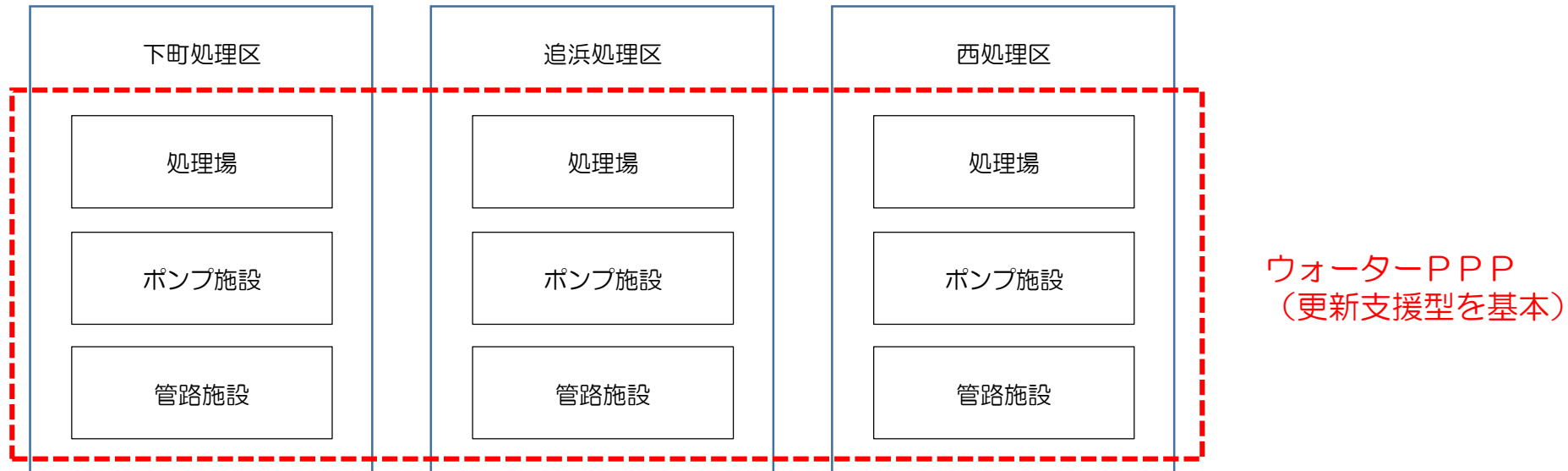
事業範囲（案）

業務範囲（案）

4要件に対する対応の考え方

○別案（実現に当たっての課題が大きいと考えている案）

：全処理区の管路施設および処理場・ポンプ場をウォーターPPPに含める



<実現に当たっての課題（別案）>

○下町処理区：

- ・下町浄化センターは供用開始から50年以上が経過しており、今後施設の多くが改築・更新の時期を迎えることから、その実施方法等については、民官連携手法を含めた様々な検討が必要であり、その結果によって、事業スキームに影響が生じるおそれがあります。
- ・ウォーターPPPの事業範囲とした場合、施設更新等に伴い、運転管理にかかる条件や設備能力等の大幅な変更が期間中頻繁に生じる可能性があります。

- 西・追浜処理区：上記を踏まえ、西・追浜処理区のみ処理場・ポンプ場等をウォーターPPPに含める場合、両処理区ではすでに包括的民間委託を実施中であることや、更新計画案の作成にあたり一部施設のみを対象とする形となるなど、十分な導入効果が得られない可能性があります。

3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み（想定）

コンセプト

事業の枠組み検討における方針

事業範囲（案）

業務範囲（案）

4要件に対する対応の考え方

(1) 業務範囲（全般）

※今後変更の可能性あり

○本事業における対象業務については、右記業務の全部又は一部をウォーターPPPの業務対象範囲として検討しています。

※●対象とする業務

※▲管路施設更新支援型を基本とします。ただし管路の更新工事については、部分的に対象業務に含めることも選択肢として想定しています。

※マンホールポンプ及び圧送管の取り扱いについては、今後管理区分を検討します。

処理区	対象施設	対象業務	局案	別案
下町	処理施設	運転管理・点検・修繕・ユーティリティ調達	—	●
		更新計画案の作成	—	●
		更新工事（更新実施型の場合）	—	—
	管路施設	点検・調査・清掃・修繕	●	●
		更新計画案の作成	●	●
		更新工事（更新実施型の場合）	▲	▲
追浜	処理施設	運転管理・点検・修繕・ユーティリティ調達	—	●
		更新計画案の作成	—	●
		更新工事（更新実施型の場合）	—	—
	管路施設	点検・調査・清掃・修繕	●	●
		更新計画案の作成	●	●
		更新工事（更新実施型の場合）	▲	▲
西	処理施設	運転管理・点検・修繕・ユーティリティ調達	—	●
		更新計画案の作成	—	●
		更新工事（更新実施型の場合）	—	—
	管路施設	点検・調査・清掃・修繕	●	●
		更新計画案の作成	●	●
		更新工事（更新実施型の場合）	▲	▲

3. 横須賀市下水道ウォータ—PPPの事業の枠組み（想定）

コンセプト

事業の枠組み検討における方針

事業範囲（案）

業務範囲（案）

4要件に対する対応の考え方

(2) 業務範囲（管路施設）

※今後変更の可能性あり

①維持管理業務、災害対応業務

○維持管理関係業務については、全般的に委託の対象とする方向で詳細を検討しています。

○災害対応については、大雨時に、局の指示の下での現場確認・作業等を含める方向です。

業務分類	業務名	業務内容等	備考
計画的維持管理業務	巡視、点検	法定点検、巡視点検	
	清掃	洗浄・清掃（管、人孔、ます）	廃棄物処理含む
	用地管理	伐開・剪定、占用許可の現地事前確認	
	計画修繕	水管橋、腐食環境下などの計画的な修繕	
	調査	目視調査、TVカメラ調査	空洞化調査除く(仮)
住民対応等業務	住民対応①	通報受付、現地確認	※別途発注業務にて実施
	住民対応②	現地調査、対応	
	事故対応	清掃等詰まり処理、補修作業	
	突発修繕	突発的な修繕工事	
	他工事立会	道路工事等に伴う現地立会	※検討中
課題解決等業務	課題解決	維持管理上の課題に対する対応策	技術提案による(仮)
災害対応業務	大雨対応	局の指示により人員確保、現地確認・作業	
	地震対応	被災状況把握、応急復旧等	※契約業務に含めず協定等で対応

※グレー塗りの箇所は業務範囲対象外。 ▽

3. 横須賀市下水道ウォータ—PPPの事業の枠組み（想定）

コンセプト

事業の枠組み検討における方針

事業範囲（案）

業務範囲（案）

4要件に対する対応の考え方

(2) 業務範囲（管路施設）

※今後変更の可能性あり

② 計画作成、改築、関連業務

- 日常の維持管理で得られた知見等を踏まえ、更新計画案を作成する業務を含めます。
- 改築は原則含めませんが、事業者からのご意見によっては、部分的に含める可能性があります。
- 業務全体の進捗管理やJV内の業務間調整を行う業務を「管理・調整業務」として含めます。

業務分類	業務名	業務内容等	備考
計画作成業務	更新計画案作成	更新計画案（ストマネ）の作成、協議	期間中2+1回想定
改築業務	設計、積算	改築・更新工事の設計、積算	原則含めない ※事業者からの意見によっては、部分的に含めることも検討
	改築、更新工事	管更生、布設替、人孔蓋交換 等	
	工事監理		
管理・調整業務	業務進行管理	進捗管理、JV内調整、発注者・関係者協議、安全対策、維持管理情報の整理・活用 等	
	業務改善	新技術の導入提案、協議 等	
	性能指標管理	性能指標の設定・管理に関する協議	
	広報、人材育成	下水道事業の広報、人材の確保・育成	
	セルフモニタリング	モニタリング計画の作成、協議	
	技術継承等	局と共同での研修、災害対応訓練等	
	その他	（本業務と関連して効果を発揮するもの）	提案による

※グレー塗りの箇所は業務範囲対象外。

3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み（想定）

コンセプト

事業の枠組み検討における方針

事業範囲（案）

業務範囲（案）

4要件に対する対応の考え方

（3）業務範囲（処理場・ポンプ場）

※今後変更の可能性あり

- 西・追浜処理区を対象に実施している包括的民間委託（「追浜浄化センターほか運転管理等業務委託」）の範囲を見直すなど、段階的な民官連携の拡大を中心に検討しています。
- 拡大後の業務範囲等について現段階では具体的にお示しできませんが、参考として「追浜浄化センターほか運転管理等業務委託」の仕様書等をご参照ください。

3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み（想定）

コンセプト

事業の枠組み検討における方針

事業範囲（案）

業務範囲（案）

4要件に対する対応の考え方

- ・ウォーターPPPとして国に認められ、引き続き国の補助金を得るためには、以下の4つの要件に合致している必要があります。
⇒それぞれの項目に対する局の考え方を以下に示します。

（国から示されているウォーターPPPの4要件）

①長期契約 OK

原則契約期間は10年とすること。

②性能発注 検討が必要

原則として仕様発注でなく性能発注とすること。但し、管路については段階的な移行も可能。

③維持管理と更新の一体マネジメント OK

同一の施設について、維持管理に対応する更新工事又は更新計画の作成を業務に含めること。

④プロフィットシェア 検討が必要

事業者からの新技術の提案等によるコスト削減分を民と官で分配する仕組みを導入すること。

3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み（想定）

コンセプト

事業の枠組み検討における方針

事業範囲（案）

業務範囲（案）

4要件に対する対応の考え方

②性能発注についての考え方

○仕様発注

発注者が、業務の具体的な実施方法や数量等について詳細な仕様を予め決定し、設計書等により発注する方式。受注者は、その仕様に基づいて業務を実施する。
⇒従来の基本的な発注方式

○性能発注

発注者が、事業者が満たすべきサービス水準（＝要求水準）を規定する発注方式。受注者はその水準を満たすように、創意工夫を活かして業務を実施する。
例えば処理場の運転管理であれば、順守すべき放流水質のみを発注者が規定し、事業者は、その放流水質を満たすように自ら手法を考え運転管理を行う。
⇒ウォーターPPPで求められている方式

3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み（想定）

コンセプト

事業の枠組み検討における方針

事業範囲（案）

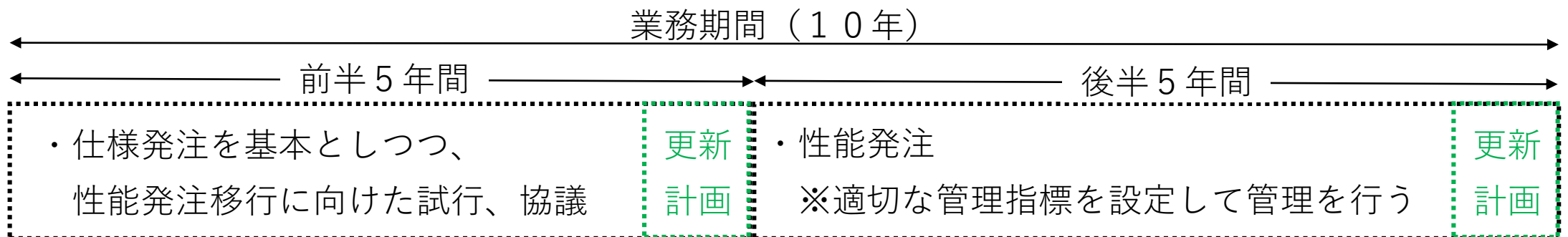
業務範囲（案）

4要件に対する対応の考え方

②性能発注についての考え方

管路については、標準的な性能発注のあり方が全国でも定まっておらず、詳細調査を行った箇所等から段階的に移行も可とされているため、

- ・ 事業期間の前半5年間は、局が指定する仕様に基づく業務を基本としつつ、性能発注による管理への移行に向けて試行、協議を行い、
- ・ 受託者が更新計画案を作成した後の5年間は、本格的に性能発注により維持管理を行う方向で、詳細を検討します。



3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み（想定）

コンセプト

事業の枠組み検討における方針

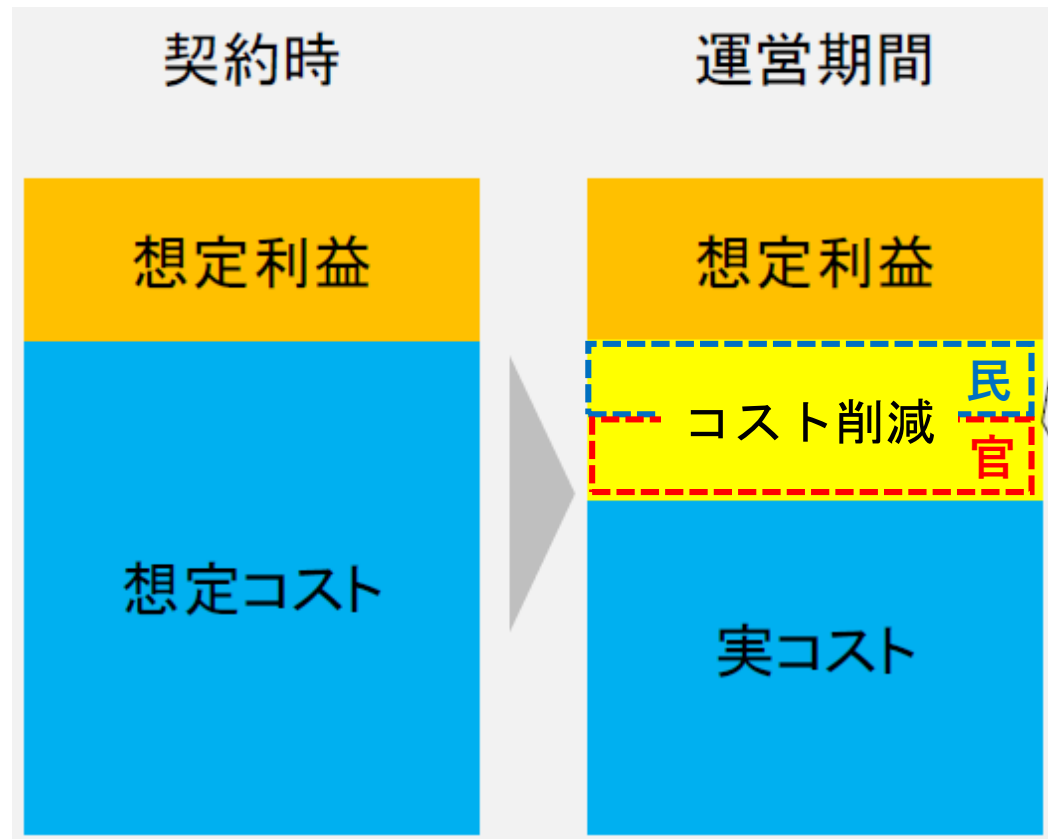
事業範囲（案）

業務範囲（案）

4要件に対する対応の考え方

④ プロフィットシェアについての考え方

⇒ 国の考え方が十分整理されていないことから、最終的には何らかの形で枠組みに含めることを前提に、当面は国や他都市の検討状況を注視します。



< プロフィットシェアのイメージ >

受託者からの提案（新技術導入など）によって、当初の想定よりも大幅な費用縮減となる場合、その全額を減額変更（官の利益）するのではなく、費用縮減のプロフィットを官と民で分配する仕組み

3. 横須賀市下水道ウォータ—PPPの事業の枠組み（想定）

事業の枠組みのまとめ

事業期間	10年間（令和10年度～令和19年度）
対象地区	全処理区
事業範囲（案）	局案：全処理区の管路施設 別案：全処理区の管路施設および処理場・ポンプ場
採用方式	管理・更新一体マネジメント方式【レベル3.5】の更新支援型 ※管路の更新工事は、部分的に対象業務に含めることも選択肢として想定
業務範囲（案）	局案：管路施設の維持管理関係業務全般、更新計画案の作成、（更新工事） 別案：管路施設の維持管理関係業務全般、更新計画案の作成、（更新工事） 処理施設の維持管理関係業務全般、更新計画案の作成 ※管路の更新工事は、部分的に対象業務に含めることも選択肢として想定 ※マンホールポンプ及び圧送管の取り扱いについては、今後管理区分を検討

目次

1. 横須賀市下水道事業の概要
2. 下水道ウォーターPPPの概要
3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み（想定）
4. 受託者の選定（想定）
5. 今後のスケジュール（想定）

4. 受託者の選定

- 受注体制は、各業務を担う技術を有する複数社による共同事業体（JV）を想定しています。
- 受託者の選定は、技術力等を総合的に評価できるプロポーザル方式とし、地元企業を含めて幅広い者が代表企業として参画できるようにします。
- 評価項目としてJV構成企業の地域貢献や地元雇用を評価するなど、地元企業が積極的に参画できる形での発注を検討します。
- 令和8年度中に公募を開始し、令和9年度に事業者を決定、令和10年度から本格実施となるスケジュールを想定しています。

4, 業務執行体制のイメージについて

【業務執行体制】

共同事業体 (JV)

統括責任者

代表企業 ※専任者を置く

計画的
維持管理
業務

住民対応
等業務

災害対応
業務

計画作成
業務

(改築業務)

構成企業 ※業務の主要部分以外は
再委託可能

管理・調整業務 (統括責任者補助含む)

構成企業 ※原則再委託不可

JVから再委託された業務

協力企業 ※JV参画企業以外

目次

1. 横須賀市下水道事業の概要
2. 下水道ウォーターPPPの概要
3. 横須賀市下水道ウォーターPPPの事業の枠組み（想定）
4. 受託者の選定（想定）
5. 今後のスケジュール（想定）

7, 今後のスケジュール (想定)

